

ほっとルーム通信 第2号

2020年2月発行



©シンエイ/西東京市

市民まつりは大成功！ 子どもたちが大活躍！

11月10日は絶好のイベント日和でした。初めて「ほっとルーム」として市民まつりに参加するので、CPTはやる気満々で、早朝から張り切っていました。でも実際は、ボランティアで参加した保谷高校のみなさんが中心となって、センスよく会場を飾り付け、来場する子どもたちや保護者のみなさんに明るく親切に対応し、イベントを大成功に導いてくれたのでした！

参加した子どもたちは自分の思いを自由に書いて、みるみるテントは「子どもの声」で埋まっていきました。この「子どもの声」は、11月に実施されたまちづくりフェスに参加した際に、展示しました。

表彰式では、青嵐中学校生徒会が子ども相談室「ほっとルーム」の、田無第一中学校生徒会が子どもの権利擁護委員「CPT」の名付け親であることを市民のみなさんに伝えました。

「子どもの声」と保谷高校のみなさんの感想の一部を紹介します。市民まつりの「子どもの声」は、市のホームページ(市政情報>施策・計画>西東京市子ども条例)から見られます。



※「子どもの声」QRコードはこちらです。

↓↓↓↓



☆ながいすべりだいのこうえん

がほしいです。

☆かぶと虫をほごできるばしょ

がほしい。

☆町がきれいになってほしい！



☆自分たちは違う年の子や、違う視点の意見を見ることができ、面白かった。

☆沢山の子供と触れ合うことができた。子供達のなりたいものなど沢山のことを知ることのできる貴重な体験だったのでまたやってみたい。

保谷高校のみなさん、参加してくれたみなさん、来場してくださった保護者のみなさま、本当にありがとうございました。来年も、いこいの森公園でみなさんに会えることをCPTは楽しみにしています♪

きてね♪

「子ども110番ピーポくんの家」子ども会議！

ないよう
内容

ピーポくんの家って知ってる？ どんな場所だろう？ どんな時に行つていいのかな？

たいじょう
対象

参加者には、ほっとルームからプレゼントがあるよ。プレゼント2倍チャレンジもあります！

にちじ
日時

2月27日(木)午後3時30分から午後4時10分まで：ひばりが丘北児童センター



3月11日(水)午後3時から午後3時40分まで：田無柳沢児童センター

お問い合わせや参加ご希望の方は、ひばりが丘北児童センター(042-423-4686)、田無柳沢児童センター(042-464-3844)または子ども相談係(直通:042-439-6645)までご連絡ください。



子ども条例を学ぶ、小学6年生用の副読本が完成しました！

小学6年生用の副読本「みんなで学ぼう 西東京市子ども条例」を作ったのはゼミの学生です。ゼミ（ゼミナール）というのは、大学で、先生と学生がグループになって研究活動を行う授業のことです。現代法学部ゼミでは、研究活動の一つとして副読本作りに参加することを決めました。

学生は「西東京市子ども条例」の中から条文を選び、副読本に載せる項目について話し合いました。班ごと、チームごとに内容や載せる順番についてプレゼンテーションを行いました。夏休み中もゼミは行われ、副読本のペーパーは少しづつ集まってきました。夏休みが終わっても、内容を見直したり、分かりやすい例を考えたりする活動が続きました。

完成した副読本は、市役所の人が学校に届け、先生方が教室にいるみなさんの所まで運んでくれました。

市民講座で子ども条例・副読本制作について発表！

市民講座には約100名の参加がありました。副読本を一から作る原動力になったのは、やりがいだけでなく「使命感」でもあったという学生の感想を紹介します。忙しい中、参加していただいたみなさん、ありがとうございました。

☆ミ 自分たちには伝わる言葉でも、小学生には伝わらない言葉が多く存在するので、一つ一つの言葉選びに苦労しました。また、小学生が読みやすいように長すぎない文章を作成することを意識しました。
西東京市子ども条例に是非一度、目を通してみてください。

☆ミ 居場所づくりに子どもたち自身が参加できるよう、より良い居場所づくりをしてほしいです。

☆ミ 6年生向けに作りましたが、大人の皆さんも知っていなければならぬことだと思います。

☆ミ 自分のまわりの子に何か起きた時に、副読本で考えたことを思い出してほしいです。

☆ミ 子どもにわかりやすい説明がいかに難しいかを体験しました。教科書にはいろいろな人たちのアイデアが詰まっているのだと気付きました。



副読本を作ったゼミの学生さん



市民講座で発表する
ゼミの学生さん



市民講座の様子

子ども条例を学ぶ、中高生、市民向けの広報冊子が完成しました！

中高生、市民向けの広報冊子「西東京市子ども条例」を知ろう」は、CPTの監修で副読本をもとに作られました。CPT等は、全ての市立中学校の朝礼に参加して、広報冊子について話す機会を作ってもらいました。

副読本と広報冊子は、西東京市子ども条例を子どもにとって役立つものにしたい、子ども自身に自分の権利について考えてほしいと願う、多くの人たちが関わって作ったものです。学校の授業で使うだけでなく、長く手元に置いて活用してもらえると嬉しいです。



市民講座「みんなで考える『子どもの権利』」にはたくさん的人が参加しました！



2月1日には、市民講座「みんなで考える『子どもの権利』」が開かれたんだ。そこには、西東京市の「ほっとルーム」だけじゃなくて、国立市の「オンブズマン」と世田谷区の「せたホツ」の人も来てくれて、子どもたちの権利（生まれたときからだれもが持っている大切なものの）を守るために大人たちができることについて話し合ったんだ。参加者の感想を聞いてみよう！

子どもが自分の気持ちや思ったことを自由に言えることが、子どもたちの権利を守るために大切なんだ。子どもたちの中には、困ったとき、誰かに話したくて「心配かけたくないな」「言ったら怒られるかな」って、がまんしている子がいると思う。大人たちが、子どもの声をちゃんと聞いて、その声を大事にしてほしいな。



はじめから自分の気持ちをうまく話すのって、すごくむずかしいよね。大人には、子どもたちが本当の気持ちが言えるまで、ゆっくり話を聞いてほしいな。



西東京市の子どもたちへの応援メッセージ

西東京市子ども条例のもととなる報告書を作った荒牧さんからみなさんへのメッセージが届いたよ！

子ども条例に基づくしくみ

ほっとルームが
できてよかった♪

山梨学院大学 教授 荒牧 重人さん



子ども相談室（ほっとルーム）ができて本当に良かったです。ほっとルームは、つらいとき、こまったとき、どうしたらよいかわからないときなどに、気軽に相談できるところ。そして、子どもにとって一番いい「解決方法」を一緒に考え、安心してやり直すことができるまで寄り添ってくれるところですもんね。このしくみが西東京市子ども条例に基づいてつくられていることに意味があります。条例という市の「法律」のなかに、その役割ややれることなどを定め、なんかあったときには間にに入って調整してくれたり、調査したり、必要があれば意見も述べてくれます。こんなしくみを使わない手はないですね。

しかも、条例には、自分の意見（意思）を言うこと（きちんと聴いてもらうこと）や居場所づくりなどについても書いていますし、そんなことができるよう市は計画をつくり、その計画がきちんと実行できているかどうか、みなさんや市民の声を聴いて確かめるようにしなければなりません。

この条例づくりにかかわったものとしては、この条例をできるだけたくさんの子どもやとくにおとなの人々に知ってもらい、実際に活かしてもらいたいです。

はる そつきよう この春、卒業するあなたへ

いつの間にか、卒業が近づいてきたね。さみしくなるけれど、あなたが市外に進学したり、就職したりしても、あなたが大事な西東京市の仲間だってことに変わりはないよ。新しい環境の中で、新しい友だちを作ったり、何か新しいことに挑戦したりするだろうね。そうやって頑張っていると、時には、不安になることも、苦しくなることもあるかもしれないね。

そんな時には、あなたの仲間を思い出してください。ほっとルームもあなたの仲間だから、困ったとき、辛いときには電話してください。名前は言わなくてもいいから、あなたの話を聞かせてください。大丈夫。安心できるまで、一人にはしないよ。



どうだん 相談の流れ

どこで起きたことでも！

学校でも、お家でも、遊び場等でも

どんなことでも！

- ☆ 友だちのこと
- ☆ 学校のこと
- ☆ 勉強のこと
- ☆ 家族のこと



まも
ひみつは守るよ！

なに
何についてでも！

☆ 辛いこと、苦しいこと、困ったこと

☆ いじめられていること

☆ 大切にしてもらえないこと

☆ どうしたらいいか分からないこと

子どものことなら、なんでも！



自分はもちろん、友だちや近所の子のことでも

ほっとルームへ相談してください

あなたの話をじっくり聞きます。あなたの気持ちを一番大切にします。

一緒に考えます



一緒に調べます



意見を伝えることもできます



考えたことを詳しく調べます。気持ちを代わりに伝えることができます。
こうなればもっとよくなる等、意見を言うことができます。



ひとり
わ
だいじょうぶ
一人じゃないって分かったし、もう大丈夫！



西東京市子ども相談室

ほっとルーム

CPT (children protect team) ~子どもの笑顔を守るため~

電話

フリーダイヤル クイック なやみなし
0120-9109-77

受けつけ
受付

平日 午後2時～午後8時
土曜日 午前10時～午後4時
日曜・祝日・年末年始はお休み。

メール

こちらからいつでも
送信できます。→



はしょ
場所

住吉町6-15-6
住吉会館ルビナス2階

